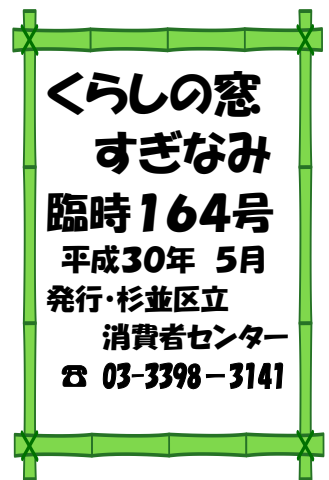
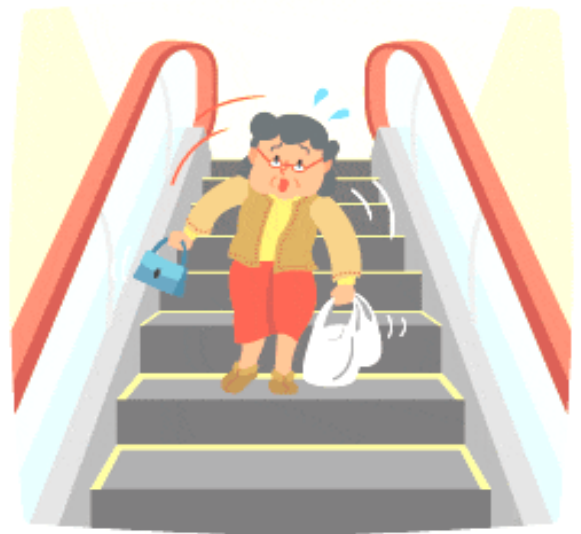


エスカレーターでの 荷物の巻き込まれに ご注意ください



【事故事例】

デパートの下りエスカレーターを降りた直後に、右側に持っていたキャリーバックがエスカレーターの手すりの下に巻き込まれた。エスカレーターが停止し、店員が二人掛かりで引っ張り出したが、バックは壊れてしまった。一瞬だったのでどのように巻き込まれたのかわからない。



消費者の皆様へのアドバイス

●エスカレーターを降りる時、手すりのベルトにキャリーバックなどが接触しないように注意しましょう。

キャリーバックではなく、身体が接触した場合も、衣服の素材によっては身体ごと引っ張られる可能性があります。身体や持ち物が手すりのベルトに引っ張られると、バランスを崩し転倒する危険があります。エスカレーターを乗り継ぐ際、ベルトに接触しないよう十分に注意してください。

●エスカレーターを乗り継ぐ時は、鋭角に曲がって移動しないようにしましょう。

エスカレーターを乗り継ぐ時は鋭角に曲がって移動することはせず、大回りするようにしましょう。ショートカットすると、場合によっては割り込むようになってしまい、他の人とトラブルになる場合もあります。

(参考 東京都消費生活センター)

杉並区役所 Consumer Center Information

杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時(平日)
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階

一部美容医療でクーリング ・オフが可能になりました



2017年（平成29年）12月1日に特定商取引法が改正され、美容医療サービスのうち、

- ① 脱毛
- ② にきび・しみ等の除去
- ③ しわ・たるみの軽減
- ④ 脂肪の減少
- ⑤ 歯の漂白

について、※特定継続的役務の提供の要件に該当する場合はクーリング・オフや中途解約などができるようになりました。

※特定商取引法の特定継続的役務提供の要件（提供期間：1か月超、金額：5万円超、上記①～⑤の美容医療サービス）に当てはまる場合は、クーリング・オフ（契約書を受け取って8日間）や中途解約ができます。中途解約をした場合に、事業者が請求できる金額（損害賠償等の額）には上限があります。



消費者の皆様へ

★美容医療サービスの中には、高額な契約になるものがあります。また、皮膚障害ややけど等の危害も一定数発生しています。

★施術を受ける医療機関のホームページ等の記載をうのみにせず、効果やリスク等の情報の収集に努め、施術する医療機関や施術方法を慎重に選ぶことが大切です。
（・自分の希望と合っているか。・リスクはどの程度あるのか。・自分にとって不利な点はないか。）

★契約する内容を書面でしっかり確認し、十分に説明を受け納得した上で、施術を受けるか決めましょう。

（参考 国民生活センター）

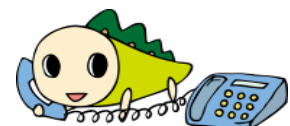
 杉並区役所 Consumer Center Information

杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター

検索



相談電話 **03-3398-3121**

相談受付時間 午前9時～午後4時（平日）
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3階